

目次

- 税理士上田のご挨拶
- 今月の税務
- セミナーを開催します!!
- お客様訪問日記
- Surplusサープラス
- 上田税理士事務所のお仕事仲間
- ほっとひと息
- 南船場から
- 最後に

税理士上田のご挨拶

皆さん、こんにちは。

毎日暑いですが、お元気ですか？節電の影響で公共の施設の温度設定が高いため、日中に身体が冷え切ってしまうことはありません。そのほうがかえって身体にいいのではないかと考えています。でも、熱中症にはくれぐれもお気をつけください。

さて、先月は、中村文昭さんの「出会いを生かせば道は開ける」という講演を聞いてきました。というお話をしましたが、引き続き、中村文昭さんネタです。

Podcast(アップルの無料放送)で、中村さんが番組を配信しているのを見つけ、早速聞いてみますと、その話の中に、『1/4の奇跡』と言う話が出てきました。

「とにかく、感動した。」と言う内容でしたので、私も本を探して、読んでみました。

その本は、特別支援学校(旧・養護学校)の教師、山元加津子先生のお話です。障害を持っているお子さんたちのすばらしい才能・能力の話が紹介されているのですが、一人一人の能力の話に終わるのではなく、専門的に研究している学者の先生方の話も出てきます。

乙武洋匡さんの『五体不満足』を読んだときも、感謝の気持ちを持ち、積極的に生きている姿に感動しましたが、今回は、また少し、角度が違うというか、視点が違うように感じました。私に、「生きる価値があるいのち」について深く考えるきっかけをくれました。

なお、『1/4の奇跡』は、映画にもなっているのですが、自主映画ですので、自分で鑑賞会を開催するか、開催されている鑑賞会に参加するしか見る機会はないようです。近いうちに是非見てみたいと思います。

ご参考までに、公式HPのアドレスを記しておきます。

<http://www.yonbunnoichi.net/>

平成23年8月1日(月)
税理士 上田 兵二



今月の税務 ~旬の話題 お役立ちコーナー~

編集担当:小長野裕基

今月は、雇用を増やした企業に対する『税制優遇制度』のご紹介をします。

この『税制優遇制度』は、今年の6月に創設された制度のひとつで、1年間に2人以上の従業員を増やす等の要件をみたすことで、所得税及び法人税の納付額を直接減額させてくれるお得な制度です。この制度は、ハローワークから交付される雇用推進計画等の書類を確定申告書に添付することで受けることができます。

雇用推進計画等の書類を取得する為には、期首から2ヵ月以内にハローワークへ従業員の増員計画等を記入した書類(雇用促進計画書)を提出し、一年終了後に実際増加したかどうかの確認を受けることが必要となりますので増員する予定がある場合には提出忘れないように気をつけましょう。

この制度については、経営計画書を作成する段階で、巡回監査担当者から改めてアナウンスをさせていただきます。詳細は、厚生労働省のホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudouseisaku/koyousokushinzei.html>)をご覧ください。また、当事務所の職員までお気軽にお尋ね下さい。

セミナーを開催します!!

この度上田税理士事務所では皆様が本当に知りたい事を提供し、もっと皆さまのお力になりたいと、2ヶ月に1度のペースで定期的にセミナーを開催する事が決定致しました!!

第一回目は9月21日(水)10:00~12:00に開催します。

テーマは…ずばり!!『現在の金融情勢と資金調達に強い決算書の作り方』です。

日本政策金融公庫の方をゲストにお招きし、実際に講師をして頂きます。皆様にとっても身近な、お役に立つテーマを取り上げ、少しでも皆様のお力になればと思っております。また、個別相談のお時間もお取りしておりますので、是非ご参加下さい

詳細は、同封のお申込用紙をご覧ください。皆様のたくさんのご参加をお待ちしております!!

今回のお客様は **株式会社ハウス・セブン** 様です
ご協力ありがとうございました！
【監査担当: 岩岡】

みなさんこんにちわ！！

今月も岩岡の担当先の株式会社ハウス・セブンさんをご紹介します！

株式会社ハウス・セブンの小林蔵道社長と岩岡は、上田税理士事務所で開催の、後継者塾に参加して頂いてからお付き合いをさせて頂いております。

最初は、住宅店舗のリフォーム業に傾注されておられたのですが、先月、高槻駅前の商店街に「石羅」の屋号で、天然石、セレクト雑貨、リフォームの販売のお店を新規オープンされました。そこで、今回は小林社長が「石羅」をオープンするに至った経緯取材させて頂きました。

小林社長のこれまでの経歴は、20歳頃から東京にて不動産業に携わり、なんと23歳の若さでここ大阪にて独立されました。

独立後は、住宅・店舗をメインにリフォーム業を営んでおられたのですが、様々な物件を扱ううちに強く感じるようになった事があるそうです。

小林社長：「新築でも重たい空気のお家がいっぱいあるんです。そんなお家になればなるほど、純粹そうなお客様が購入されるんです。でも・・・5年ぐらい経つと競売にかかる・・・。お店も同じで、おいしくて、愛想も良く、立地も最高。そんな飲食店でも閉古鳥が鳴いている・・・。良くある事です・・・。」

小林社長は「何で？」って疑問をずーっと持っておられました。しかしある日、何かのきっかけで、悪い気の物件の間取りを風水に照らし合わせて見てみるとびっくり、今まで心の奥で気になっていた疑問が一気に吹き飛んでいったそうです。

たとえば、家の真ん中に吹き抜けや階段がある物件などなど例を挙げるとキリがありませんが、小林社長の今までの「何で？」の答えがそこにあったことに人生の転機が始まりました。

その日から、中国古典の風水学から最新の研究物まで、とことん勉強され、勉強を進めるにつれて、風水と天然石には深いつながりがある事をさらに気づかされたそうです。そこで小林社長は、世の中には環境学から外れた商品(水廻りの商品でプラスチックなど)が溢れ返っている事に気付かされ、これでは、いけないとの思いから「全てのお客様の生活に癒しと幸せを」みんな少しでも幸せになって欲しいという願いからリフォーム業から一転「石羅」というお店が誕生しました。

毎月の巡回訪問時においても、その熱い気持ちは衰えることは全くなく、お客様の幸せだけを考えて日々経営にあたっておられる姿勢に、岩岡はいつも尊敬しています。

高槻にお寄りの際は、是非お店に立ち寄ってみてください。

元気なスタッフも、魅力のひとつですので！！

『天然石・パワーストーン・風水・セレクト雑貨の石羅』

〒569-0803

大阪府高槻市高槻町17-4 セントラルマーケット2階

TEL:072-669-9010

営業時間:11:00~21:00

定休日:無

URL:<http://www.house7.co.jp/>



隠れ家風な店舗には連日お客様が絶えません。



かわいい商品がお店いっぱい飾られています



笑顔が素敵な社長の小林様です。いつも笑顔で出迎えてくれます

「税制改正の流れについて」

お客様からたまに、税制改正ってどのように決まるの?とご質問される時があります。少し難しいところもありますが、税制は私達の生活に関わってくる事も多々あります。これを機に是非、税制改正の流れをつかんでみて下さい。

税制改正のスタートは、内閣総理大臣が次年度の税制改正に対する基本的な考え方を政府税制の委員に示すことから始まります。

政府税制は、秋までの間、当面の検討課題や中・長期的な税制審査会などと再三打ち合わせを行い、12月中旬までに基本方針を決め、与党が承認すると、政府案として国会に提出されます。

国会で1月から3月くらいまで審議され、可決成立すれば新税法が適用される事になります。一般的に税法はその年の1月1日から適用されることが多く、仮に法律が成立したのが3月でも、法律は1月1日にさかのぼって適用されることがあります。もちろん例外もあり、消費税は4月1日に実施されました。

- | | |
|-------|---------------------|
| 11月ごろ | 政府税調が首相に答申発表 |
| 12月中旬 | 与党税調が「税制改正大綱」を発表 |
| 1月 | 政府(財務省)が「税制改正要綱」を発表 |
| 2月 | 「税制改正法案」を国会に提出 |
| 3月 | 国会で可決・成立 |
| 4月 | 「改正税法」が施行 |



政局の混迷によって成立が遅れていた平成23年度税制改正法案の一部を切り出した内容が6月22日に可決・成立し、同月30日に公布されました。

具体的な内容について、財務省より「税制改正」が公開されています。是非ご覧ください。

財務省『<http://www.mof.go.jp/budget/index.html>』

上田税理士事務所のお仕事仲間

上田税理士事務所では、お客様から資産の活用や相続のご相談を頂きます。その折には、私達だけではなく、弁護士さんや司法書士さんなど、外部の専門家とタッグを組んでお客様の最善に向けてご提案をさせて頂いています。その中で、物件の取得や売却などでご協力頂いているのが各ハウスメーカー様です。そこで、今回の上田税理士事務所のお仕事仲間は、日頃から大変お世話になっている積水ハウス様をご紹介します。宇野様、ご協力ありがとうございました

『お陰様で、積水ハウス(株)は2010年8月に創立50周年を迎え「家に帰れば、積水ハウス」をキャッチフレーズに戸建住宅や賃貸住宅の請負・分譲住宅やマンションの販売、都市再開発などの事業を通じて人間性豊かな住まいと環境を創造してきました。住宅業界初の累積建築戸数200万戸を達成したリーディングカンパニーとしてこれからも社会的責任を果たし、サステナブル社会の構築に寄与したいと考えています。』

皆さまの中に、相続税対策が必要な方や土地の固定資産税を沢山はらわれている方、空が目立っている駐車場をお持ちの方など、土地や不動産に関するお悩みをお持ちの方はいらっしゃいませんか?もちろん上記の事だけではなく、不動産に関する事ならなんでもご相談下さい。私共は、皆様のお悩みを解決するため、土地の有効活用を中心としたご提案をさせて頂いております。



今の時代、土地はただ保有するだけでは目減りする時代に突入しています。激動の経済情勢の中、毎月安定した収入に節税効果まで得られる賃貸経営を累積建築戸数200万戸の実績を持つ積水ハウス(株)に是非おまかせ下さい。まずは土地活用の第一歩として上田税理士事務所様にご相談下さい。私達が全力でサポートさせて頂きます。

積水ハウス(株)大阪南シャームゾン支店 開発営業課 宇野峰雄

みなさんこんにちわ～上田税理士事務所の岩岡です！

だんだん暑くなってきて、台風も吹き荒れるなかいかがお過ごしでしょうか？岩岡の最近のほっと一息なのですが、うちの下の子供が今年の4月からようやく保育園に通うようになりました。

前に、ほっと一息で書いたのですが、生まれた時から、色々ありまして今もまだ耳があまり良く聞こえてなくて発達もやや遅れ気味なんですね。ちょっとのろまな感じです。ほんとに色々勉強させられましたが、保育園に関しても、発達に遅れのある子供って、簡単には保育園には入れてくれないんですね？！

やっぱり少し手がかかるので、保育園の加配申請といって一人専属の先生を準備しないとけないため、その先生が決まるまで保育園には入園できないんです。生まれてから、今までほんとに何をしても手続き手続きで、本当に大変です……

そんなこんながありまして、3月位のぎりぎりようやく市役所から連絡があり4月から加配の先生の段取りが出来たとの事で、なんとか無事に入園することができまして、ほっとしました。

ただやっぱり、初めて一緒に保育園に行った時は、だいぶ不安でした。

「どんな先生やる？変な先生やったら、嫌やなあ～」とか

「この子、ちゃんと先生になつくんやるか？」とか

「他の子供にいじめられたりしないやるか？」とか

いろんな思いが錯綜しましたが、幸運な事に担任の先生も副担任の先生も加配の専属の先生も、ほんとに良い先生達で毎日の園の生活の中で他の園児達と上手になじませてくれていて感謝感謝です

3ヶ月程度たった今ですが、たまに保育園に送っていくと同じクラスの子供達が、「のんちゃ～ん！！」と一斉に集まってきて、みんなで用意とかの準備を手伝ってくれて、笑顔でみんなと遊んでいる姿を見るとほんとに号泣してしまいそうになります。

秋に運動会があるそうで、きっとあんまりたいした事は出来そうにないですが、一生懸命頑張っているの、精一杯応援してあげようと思っています

暑い日々が続きますが、皆様も熱中症等に気をつけて暑い夏を乗り切って頑張ってください！！



事務所デスクでほっとひと息中……

南船場から -事務所のある南船場からおススメのお店をご紹介します-

編集担当: 門脇麻弥



上の写真は本日のBランチです

昼のランチを食べに事務所職員がよく通うお店を紹介しまーす！

今ご紹介するのは...『純生麺専門店 金星パスタ 南船場本店』です 名前の通りパスタのお店です(^^)

A、B、Cとランチがあり、中身は随時変わっていきます。そしてランチには、サラダやパン、ドリンクが付いてます！リーズナブルなお値段でとても美味しく、おながを満たされていきます(・__<)

門脇のオススメは、クリーム系のパスタ (中身は随時変わります)余ったクリームソースにパンをちぎってつけて食べるのがまた美味しくてハマります(笑)

気になられたあなた！是非一度足を運んでみてください！

『純生麺専門店 金星パスタ南船場本店』
大阪市中央区南船場4-13-2 泉亀ビル1階。

最後に

編集担当: 有留奈美

皆さま、こんにちは。毎日、毎日暑い日が続いておりますが皆さまいかがお過ごしでしょうか？もうあっという間に八月で、年々一年が過ぎるのが本当に早く感じます。毎日、充実している証拠ですね、きっと…… ^^

この暑さに負けじと、上田税理士事務所では、お客様満足度をより向上させるため、日々の業務の見直しやホームページの更新、セミナーの開催などを前向きに取り組んでいます。

是非、今後の上田税理士事務所にご期待下さい ^^

UEDA 上田税理士事務所

〒542-0081
大阪市中央区南船場4-11-20
心齋橋アルテビル4階

電話 06(6253)5885
FAX 06(6253)7557
Email info@zh-beruf.com

是非、ホームページもご覧ください。http://www.zh-beruf.com

拝読いただきありがとうございます